

2026年3月25日 全8頁

# 転換点を迎えるサステナビリティ開示

## 統合報告書の進化と SSBJ 開示導入に向けた対応のポイント

マネジメントコンサルティング部 主任コンサルタント 中川 葉子

### [要約]

- 国内では統合報告書の発行企業数が着実に増加している。同時に、価値創造ストーリーの明確化やマテリアリティの戦略・KPI への反映を通じて、ステークホルダーの目を意識した「評価される開示」への質的進化も進んでいる。統合報告書は中長期的な企業価値創造のための戦略的コミュニケーションツールとして定着しつつある。
- 一方で、国内では一部の企業に対し、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が策定した基準に基づくサステナビリティ開示（以下、「SSBJ 開示」）の義務化が始まる。これまで任意開示を中心に高度化が進められてきたフェーズから、法定開示と任意開示を両輪として高度化を目指すフェーズへと移行する。統合報告書で培われてきた価値創造ストーリーを基盤としながら、両者の役割分担と接続をいかに設計するかが、今後の実務上の重要な課題となるだろう。
- 統合報告書と SSBJ 開示は、性格や形式は異なるものの、企業の価値創造ストーリーや経営戦略、リスク・機会の認識等の「共通基盤」の上に成り立っており、補完関係にあると言える。両者を一体的に設計・運用することで、開示対応コストを抑えつつ、投資家との対話の質と中長期的な企業価値創造の訴求力を高めることが可能となる。「企業価値をいかに語るか」という経営課題に対する戦略的な打ち手となり得るだろう。

## 1. 統合報告書は質的高度化が進展

国内で統合報告書を発行する企業数は着実に増加している。2025年1月から12月末までに発行された統合報告書は1,214社（前年同期比64社増）に達し、全上場企業の約3割を占めるに至った<sup>1</sup>。統合報告書の開示は任意であるものの、一部の先進企業に限られた取り組みではなく、開示主体のすそ野が広がっていることを示している。

また、内容面においても、財務情報と非財務情報を単に並列的に開示するのではなく、ビジネスモデルや戦略、資源配分、取り組みの実績・見通し等を企業価値創造の文脈で有機的に結び付け、一貫したストーリーとして説明しようとする等、開示の質の向上を志向する企業が増加している。

例えば、日本経済新聞社が主催する「日経統合報告書アワード」では、2025年（第5回）の参加企業数が504社・団体（前年は496社・団体）と過去最多となった。これは、「評価される開示」を志向する企業や団体が増加していることの表れと言える。企業価値創造を一貫したロジックのもとで説明した完成度の高い統合報告書が高く評価されており、日本企業の統合報告書が、単なる情報開示資料の域を超え、投資判断に資する戦略的コミュニケーションツールへと進化していることを示唆している。

また、質的向上は、投資家側からの評価結果にも表れている。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、国内株式の運用に携わる運用機関による評価をもとに、「優れた統合報告書」と「改善度の高い統合報告書」のリストを毎年公表しているが、直近では前年度と比較して「改善度の高い」と評価された企業数が延べ100社にのぼった。運用機関の多くは、「開示内容が企業価値の向上に結び付いているか」という観点を重視して評価を行っている。企業側がこのような投資家の期待を意識し、開示の充実に取り組んできた成果が顕在化しつつあると考えられる。

近年の統合報告書では、価値創造ストーリーの明確化、マテリアリティの経営戦略・KPIへの反映、トップマネジメントによるメッセージの具体化など、投資家の意思決定に資する情報提供を意識した構成が定着しつつある。外部評価やアワード、投資家との対話を通じたフィードバックが報告書の改善に反映される好循環も生まれている。このように、統合報告書は任意開示でありながら質的にも高度化が進み、企業の中長期的な価値創造を伝える中核的なコミュニケーションツールとして定着してきたと言える。

<sup>1</sup> 宝印刷 D&IR 研究所「統合報告書発行状況調査 2025」（2026年2月25日公表）

## 2. SSBJ 基準に基づく法定開示が始まる

これまでの国内におけるサステナビリティ関連の法定開示制度としては、2023年1月31日付で公布・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令」（以降、「開示府令」）等の改正により、有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記述が義務付けられてきた。ただし現状では、具体的な記載内容や粒度については企業ごとの裁量が大きく、開示の在り方にばらつきが見られる。

しかし、2026年2月20日付の開示府令改正により、法定開示の在り方が大きく転換する。2027年3月期以降、時価総額の大きい企業グループから段階的に、サステナビリティ基準委員会が策定したサステナビリティ基準に基づく開示（以降、「SSBJ 開示」）が義務化される予定である<sup>2</sup>。対象企業は、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会について、「ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標」の枠組みに沿って、投資家の意思決定に資する情報を有価証券報告書で体系的に開示することが求められる。

現時点で義務化の対象とされている「プライム市場に上場する時価総額1兆円以上の企業」は171社である<sup>3</sup>。加えて、現時点では義務化の対象外となっている時価総額水準でも、注目度の高い企業については、投資家からの要請を受けて、SSBJ 基準を意識した開示に取り組む動きが広がる可能性がある。これらの企業の多くは、既に統合報告書を公表している企業と重複していると推察され、任意開示である統合報告書等と、法定開示であるSSBJ 開示との役割分担や両者の接続の在り方について、検討を迫られることになる。企業にとって、統合報告書とSSBJ 開示の双方に同時並行で対応することは、相応の対応コストを伴うものである。

両者を比較すると、それぞれに特徴はあるものの、全く異なる情報の開示を別個に求めるものではない。例えば、統合報告書において示してきた価値創造のストーリーや経営戦略、リスク・機会の認識は、SSBJ 開示を構成する上での重要な基盤となる。一方で、任意開示としての統合報告書と、基準への準拠が求められるSSBJ 開示を有機的に結び付け、一貫性と相互補完性を確保することには一定の難しさがある。企業には、それぞれの開示の特徴を踏まえた開示設計や運用面における工夫が求められることになるだろう。

<sup>2</sup> 金融庁「「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」等の公布及びパブリックコメントの結果について」（2026年2月20日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/shouken/20260220/20260220.html>

<sup>3</sup> 社数は金融庁が公表した「サステナビリティ開示基準の適用及び保証制度の導入に向けたロードマップ（2025年7月17日時点）」において公表された数値。

(図表 1) 統合報告書と SSBJ 開示の主な特徴

	統合報告書	SSBJ 開示
フレームワーク	国際統合報告フレームワーク等	SSBJ 基準（適用基準・一般基準・気候基準の3つの文書から構成）
目的	企業が短・中・長期でどのように価値を創造するかを、統合的に説明する（価値創造ストーリー、統合思考の促進）	サステナビリティ関連のリスク・機会とその財務的影響等を、比較可能な形で開示する
開示の位置付け	任意開示	有価証券報告書における法定開示（金融商品取引法の枠組み）
情報の利用者	投資家、金融機関、従業員、取引先等、幅広いステークホルダーが対象	投資家、アナリスト等
マテリアリティの考え方	企業の判断で重要な事項を選んで記載	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会に関する重要な情報
情報の性格	戦略、考え方、背景説明等、定性情報が中心	検証可能性の高い情報、定量情報が求められる
表現の自由度	高い（図表、写真、動画等も活用可能）	低い（様式が定められている）

(注) 各種資料より大和総研作成

統合報告書では、企業が中長期的にどのように価値を創造していくのかに関して、経営戦略やビジネスモデル、資本配分の考え方などを含め、全体像を一貫したストーリーとして伝える役割を担うことが期待されている。統合報告書で整理された価値創造ストーリーや経営戦略、リスク・機会に関する認識は、SSBJ 開示における戦略や指標・目標の説明の前提となる。

一方、SSBJ 開示は、市場における比較可能性を重視し、投資家の意思決定に資するサステナビリティ関連財務情報を体系的に提供することを目的としている。SSBJ 開示で示される定量的かつ比較可能な情報は、統合報告書における定性的な説明の裏付けとなり、その信頼性や説得力を高める基盤となる。

このような役割分担を踏まえ、統合報告書では「なぜその戦略や取り組みが重要なのか」を中心に説明し、SSBJ 開示ではその内容を定量情報や基準に沿った形で精緻化・補強するという整理を行うことが可能である。これにより二重開示を回避しつつ、両開示の一貫性と相互補完性を確保することが可能となる。

### 3. 一体感のあるサステナビリティ開示の実現に向けたポイント

統合報告書と SSBJ 開示、あるいはウェブサイト等の他の開示媒体でサステナビリティ開示を行う際、どのように開示内容を整理・設計すべきかについて、特に三つのポイントを説明する。

#### (1) 価値創造ストーリーの明確化

統合報告書や SSBJ 開示、ウェブサイト等、複数の媒体を通じてサステナビリティ情報を開示するにあたり、その起点となる価値創造ストーリーについて、社内の認識を十分にすり合わせ、共通化しておくことが不可欠である。

統合報告書は、企業が中長期的にどのような価値を創造していくのかについて、ビジネスモデルや経営戦略、資源配分の考え方と結び付けながら、体系的に伝える役割を担う。一方、SSBJ 開示では、有価証券報告書における法定開示として、「ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標」という共通の枠組みに沿い、投資家の意思決定に資する情報を一定の粒度で、網羅的に整理・開示することが求められている。なお、任意開示の一つであるウェブサイトは、誰もがアクセスしやすい媒体として、各社で充実化が進められている。ウェブサイトは紙面の制約を受けることなく、図表や写真、動画などを活用して視覚的に分かりやすく情報を伝えられるほか、状況の変化に応じて柔軟かつタイムリーに更新できる特徴を有する。

このように媒体ごとに役割や特性が異なる中で、前提となる価値創造ストーリーに係る基本認識が社内で十分に整理されないままそれぞれ作業を進めると、ビジョンや戦略、施策の詳細を記述する過程で、前提や表現の不一致、内容の過不足が生じやすくなる。その結果、開示内容に齟齬が生まれるだけでなく、同様の検討や資料作成を媒体ごとに繰り返すといった形で業務の重複を招くおそれがある。

上記の事態を避けるためには、まず価値創造ストーリーを十分に議論した上で、各媒体の役割に応じて表現する内容を変えるという整理が有効であろう。統合報告書では、価値創造ストーリーを中心に据え、定性的な説明や背景、文脈を、トップマネジメントのメッセージやインタビュー等も取り入れながら丁寧に示すことが望ましい。SSBJ 開示では、同じストーリーを前提としつつ、戦略やリスク・機会、指標・目標について、基準に沿った形で簡潔かつ体系的に説明することが求められる。また、より柔軟な対応が可能なウェブサイト等では、動画や写真を活用して企業活動の実態を直感的に伝えたり、最新情報をタイムリーに更新したりすることも可能である。このように、「一つのストーリーを、媒体の目的に応じて表現を変える」という整理を行うことで、作業の重複を抑えつつ、各種開示の一貫性と説得力を高めることができる。

## (2) マテリアリティの見直し

近年、多くの企業が、統合報告書や有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方及び取組」のパート、あるいはウェブサイトで、マテリアリティの開示を行っている。各社のマテリアリティ特定プロセスを見ると、GRI スタンドアード<sup>4</sup>やSDGs、SASB スタンドアード<sup>5</sup>等の各種開示フレームワークで提示される社会課題のリストを参照しつつ、それぞれの重要性を自社の視点で評価・整理した上で、マテリアリティを策定している企業が多い。

一方、SSBJ 開示では、「企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会」を識別した上で、それぞれについて、投資家の意思決定に資する情報を体系的かつ所定の開示項目に則って開示することが求められる。このため、従来の任意開示におけるマテリアリティとSSBJ 開示におけるマテリアリティとは、重要性の捉え方や説明の焦点、求められる情報の深さに差異が生じる可能性がある。従って、統合報告書等で開示している既存のマテリアリティが、そのままSSBJ 基準上の開示対象として過不足がないか、あるいは追加的な整理や再定義が必要かについては、十分な検討が必要である。

SSBJ 開示への対応を契機として、既存のマテリアリティを一から見直す企業も一定数存在するとみられる。一方で、当面の間、統合報告書向けのマテリアリティとSSBJ 開示を意識して整理したマテリアリティを併存させ、社内体制の成熟度を踏まえつつ、適切なタイミングで両者を統合していくアプローチを採る企業も出てくると想定される。また、既存のマテリアリティの中から、特に企業の見通しへの影響が大きい項目を抽出し、SSBJ 開示の対象とする対応も現実的な選択肢として考えられる。

いずれのアプローチを採る場合であっても、既存のマテリアリティを出発点として、各項目について「企業の見通しに影響を与えるか」というSSBJ の判断軸で再整理することになる。そして「影響を与える」と判断されたテーマについては、自社の事業やバリューチェーンとの関係、影響のメカニズム、時間軸、財務への影響の方向性を明確化した上で、SSBJ の開示構造である「ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標」に沿ってマッピングしていく必要がある。あわせて、定量指標や目標、前提条件、内部統制面の不足を補強することで、統合報告書で培ってきたマテリアリティを活かしつつ、SSBJ が求める投資家向けの開示へとつなげることが可能となる。

なお、各マテリアリティについては、各項目について、どの媒体で、どの程度カバーされているのかを整理することで、統合報告書ではストーリー性を重視すべき点、SSBJ 開示では基準準拠の観点から補強すべき点が明確となる。その結果、両開示の役割分担を意識しながら、効率的に作成作業を進めることが可能となり、開示全体の整合性と説得力の向上にもつながる。

<sup>4</sup> グローバル・レポートング・イニシアティブが策定。組織が経済、環境、社会に与えるさまざまなインパクトについて一般の人々に情報提供する際の開示基準。

<sup>5</sup> サステナビリティ会計基準審議会が策定。中長期視点の投資家の意思決定に貢献することを目的に、将来的な財務インパクトが高いと想定される ESG 要素に関する開示基準を設定。

### (3) 定量データに関する役割分担

統合報告書とSSBJ開示では、求められるデータの性格や作成プロセスが異なることを前提に、役割分担を明確にすることが重要である。SSBJ開示は、有価証券報告書における法定開示として位置付けられており、企業間の比較可能性や情報の網羅性、合理的で裏付け可能な情報であることが強く求められる。そのため、開示に用いる定量データについては、算定方法や前提条件を明確にした上で、継続的に同一のプロセスで収集・管理されていることが重要となり、内部統制や社内レビューを含めた作成体制の整備が不可欠となる。

一方、統合報告書は、必ずしもすべての情報を同一の粒度で定量化することを目的とするものではなく、経営の考え方や意思決定の背景、事業を取り巻く環境認識等の文脈を重視しながら、企業価値創造の全体像を分かりやすく伝えることに主眼が置かれる。そのため、数値情報についても、SSBJ開示ほどの厳密性や網羅性を求められるわけではなく、定性的な説明や補足的な情報と組み合わせて示すことが重視される。

この違いを適切に認識しないまま、両者を同一の作業プロセスや精緻さで作成しようとする、統合報告書が過度に定量データ中心の構成となり、本来重視すべきストーリー性や文脈が損なわれてしまうおそれがある。逆に、SSBJ開示において統合報告書と同様の感覚で作業を進めると、算定根拠や比較可能性の観点で不十分な開示となり、法定開示として求められる水準を満たせないリスクも生じ得る。

従って、同時に作成を進める場合には、SSBJ開示を「基準準拠・定量重視の開示」、統合報告書を「ストーリー性や全体像を重視した開示」と明確に位置付けた上で、両者で共通して用いる前提やデータはできる限り共有しつつ、求められる厳密性や表現の深さが異なる部分については意識的に切り分けて対応することが重要である。このような役割分担をあらかじめ整理しておくことで、同時作成に伴う調整負荷や手戻りを防ぎ、効率的かつ質の高い開示につなげることが可能となる。

## 4. おわりに

統合報告書は任意開示として企業の価値創造ストーリーを柔軟に伝える役割を担う一方、SSBJ開示は投資家の意思決定に資するサステナビリティ関連財務情報を、一定の厳格性と比較可能性をもって示すことが求められる。両者はその性格や形式こそ異なるものの、本質的には、企業の経営方針や価値創造の考え方、戦略、リスク・機会の認識といった共通の基盤の上に成り立つものであり、相互に補完し合う関係にあると言える。

SSBJ 基準の導入により、新たに対応すべき開示項目や定量的な要求は増加する。しかし、それは企業に対して、新しいストーリーや開示体系を一から構築することを求めるものではない。むしろ、これまで統合報告書やその他の任意開示を通じて整理・発信してきた価値創造の考え方や経営戦略を起点として、それらを法定開示の枠組みにどのように反映し、精緻化していくかが問われている。統合報告書で「なぜその戦略に取り組むのか」「どのように価値を創造していくのか」を示し、SSBJ 開示で「何が財務的に重要なのか」「それをどのような指標や数値で管理・説明するのか」を明らかにする、という役割分担を意識することが、両立への現実的なアプローチとなる。

今後、統合報告書と SSBJ 開示を個別の対応事項としてではなく、最上流で整理された経営方針や価値創造ストーリーを共有した上で、一体的に設計・運用していく視点は、ますます重要となる。適切な役割分担と相互参照を通じて情報の一貫性と整合性を確保することは、企業にとって一定の工夫と努力を要するものの、その取り組みは、投資家との対話の質を高め、企業の中長期的な価値創造をよりの確に伝えることにつながる。統合報告書と SSBJ 開示の両立を単なる対応コスト増として捉えるのではなく、開示全体の質を高める契機として位置付けることが、これからの企業開示実務における重要な視点となろう。

—以上—